

# 令和7年度 大田一中部活動運営方針

## 1 活動の主旨

学習指導要領の「総則」で、部活動について「スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」と明記している。これは、部活動が中学校生活に与える効果が大きいと指摘されてきたことが背景にある。生徒の健全育成の面から考えると大事な教育活動である。

放課後の時間を生徒の自主的な活動の場として提供し、スポーツ・芸術・文化活動に親しみながら、同世代の仲間と交流を深め、豊かな心と健やかな体を育む。

## 2 活動の目的

- (1) 主体的に集まった生徒相互(同学年、異学年)・生徒と指導する教職員が、共通の目標に向かって活動する中で、互いの結びつきを深め、和を重んじ、ともに協力・連帯・努力していくことの大切さを学ばせる。
- (2) 基礎的な体力・気力・感性・技能を高めるとともに、日常生活につながる基本的な生活習慣や耐性及び礼儀・ルール・マナーを身につけさせる。
- (3) 興味・関心をさらにのばし、将来の趣味・特技につながる楽しさや面白さ、そして喜びの感じられる活動とする。

## 3 基本方針

### ① 入部規定

- 希望入部制

### ② 活動日時、時間

<大田市部活動ガイドライン令和5年度改訂版より>

区分	休養日の設定	活動時間	その他
平日	週1日以上	2時間まで	朝練習は行わない。
休日	毎月第3日曜日しまね家庭の日を含め、月4日以上	半日(3時間)程度	大会参加、対外試合や地域行事への参加等を行う場合は、早い時期に休養日を設定する。
長期休業中	・週2日以上 ・学年始め休業(4月)学校が定める3日間 8/11~8/16 12/29~1/3	半日(3時間)程度	

○月曜日は部活動休止日とする。

・当該の週に中体連主催大会、連盟主催コンクールやそれに準ずる大会等がある場合に特別練習を認める場合がある。

○毎月第3日曜日の「しまね家庭の日」は部活動休止日とする。

※大会等で実施する場合は代替日をとる。

○試験時休みについては次の通りとする。

・中間テスト 7日前よりテスト最終日まで活動しない。

・期末テスト 7日前よりテスト最終日まで活動しない。

○大会等で土日両日とも活動した場合は、月曜日ともう1日平日に休止日を設ける。

### ③ その他

○年間計画、月別計画を作成し、生徒、保護者に周知することにより、見通しをもった部活動運営ができるようにする。(必要に応じて保護者会を開く。その場合は、管理職に報告する)

○完全下校は以下の通りとする。

	部活終了	完全下校
4月 ~ 9月	18:05	18:20
10月	17:45	18:00
11月 ~ 1月	17:15	17:30
2月	17:45	18:00
3月	18:05	18:20

○完全下校の時刻には、部員が完全に敷地外に出るように指導する。

○中体連主催大会、連盟主催コンクール、上位大会(中国大会、全国大会)につながる大会の場合のみ、活動の延長(1時間程度、秋季・冬季のみ)を認める。

・期間は、大会の直近で最大7日間とする。

・延長練習をする場合は、生徒、保護者、教職員に知らせて理解を得る。

○試験期間中にも関わらず、中体連主催大会、連盟主催コンクール、上位大会につながる大会が行われる場合、1時間程度活動を行うことができる。ただし、練習を行う場合は、管理職、部活動主任と協議し、保護者、生徒の理解を得ることとする。